

令和7年度・第4回 富士見市国民健康保険運営協議会 議事録

日 時	令和7年12月11日（木曜日） 開会 午後3時00分 閉会 午後4時15分					
場 所	富士見市役所2階 市長公室					
出席者	委 員	吉野会長	池内 会長代理	塩野委員	東海林委員	南委員
		○	○	○	○	○
		萩元委員	岡委員	濱田委員	北村委員	黒田委員
		○	○	欠	欠	欠
		富士原委員	福本委員	向井委員	高橋委員	石丸委員
		○	○	○	○	欠
		鮫名委員	厚澤委員	三枝委員		
		○	○	○		
	事 務 局	市民部 保険年金課 収税課 塩野部長 柏木課長、沼尾副課長、叶主査、宇津木主任 横山課長				
公開・非公開	公開（傍聴者なし）					

	<p>が支払われるので、まず収入は100%じゃないと駄目だと思うのです。</p> <p>健康保険証またはマイナンバーカードを持って保険医療機関に来て、そこで医療を受けると、その年齢によって収入によって支払う金額が変わるといのは理解できるのですが、その中で、12.5%の滞納がある世帯の人たちも同じように2割または3割負担で医療を受けることができます。</p> <p>また、保険税の支払い方法ですが、収益率の高い口座振替など3パターンあるのですね。</p> <p>1つ目はご自分で納付に行く方法で、市役所や銀行に行って、自分で支払いをする方法で、2つ目が口座振替として自分の銀行口座から自動的に落とされるように、自分で口座の申請をする方法。そして3つ目が特別徴収、これは年金が振り込まれるときに徴収する方法。その率をここに述べると、自主納付の割合が47.2%、つまり10人中5人の方がそれで払うということです。口座振込振替は31.8%、特別徴収が21%。特別徴収というのは年金生活者に対して年金の支払いが日本年金機構から入る前に徴収するものです。</p> <p>全体で100%の収入があっても、今の財政状態は厳しいという話をされている分には理解できるのですが、12.5%の世帯は支払いをしないまま、健康保険を使用して、高額な医療を受けている可能性もあると。場合によっては年末調整のときに健康保険の適用外の治療いわゆる歯の治療などで医療費控除が受けられることもあります。医療費を支払っていただく側から見ると、いい市だなと思うのですが、保険税を徴収されている側から見ると、医療を同じように受けていながら、隣の人だけいい思いをしているような、そういう差を感じてしまうのですが、滞納世帯割合と医療費の関係、収納率の向上に関する説明をいただきたく、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>収納に関しては、公平公正でなければなりません。滞納をしている世帯には財産調査を徹底して行うほか、収納率の高い口座振替を推奨し、ネットバンクにも対応いたしました。今後も収納率100%に向けて努力してまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>何か具体策というのはいないのでしょうか。頑張ります、というだけでは、一般企業では通用しないような説明かと思えます。国保税の徴収のために職員が配属されて、言い方がおかしいかもしれませんが、1,000円足りないからを高速代金に2,000円使って取りに行っても取るのだということでも構わないのですが、経費が徴収される金額よりも上がってしまう場合に関しては、あまり経費をかけないでいただけないかなと思うところです。</p> <p>口座振替についても、口座にお金がないという方はどうされるのですか。マイナスの金額になってしまいますよね。</p> <p>口座振替ができないのならば、今まで通り国保税を払わないまま、高額医療を含めて、医療機関で診察を受け続けることは可能であるということですね。</p>

<p>事務局</p>	<p>平等を保ったうえで初めて、財政が厳しいと言われれば、私たちも協力しようと、子どもに優しい富士見市を作ろうというのであれば、私たちも協力するのはやぶさかでないと考えられます。ただ、バケツの底に穴が開いたまま、水が足りないからと言って上から水を足しているような気がしているのです。そこを何とか、一市民として納得する回答をいただかないと、この問題は深いなと感じています。このことに関して今後の対策などをご説明いただければと思います。</p> <p>差押えに関しては、貯金、給与、保険、株式等の順で徴収を行いますが、対象者が生活するための差押え禁止額があります。</p> <p>直接給与を差し押さえています、中には多重債務となっている方も多く、朝一番に銀行に行くなど努力をしていますが、差押えができない人もいます。</p> <p>確定申告からの還付額なども差押えをし、できうる努力を行っておりますのでご理解いただければ幸いです。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の税率の改定で保険税が下がるのだったら受け入れるのですが、保険税がどんどん上がっていくのに払ってない人はそのまま、正直者だけが払う金額が増えていくのはおかしいだろうと、そのような不満が積もりに積もって今後も出てくるのかなと思っております。そのため、ぜひ積極的に収納率を上げるようなことをやっていただければありがたいなという意見です。</p>
<p>委員</p>	<p>今の国民健康保険は国の動向や県が運営主体の財政運営になっていて、私たちが意見する場所がほとんどないに等しいのです。</p> <p>そのような中で、私たちが何に関心があるかということ、県内の自治体の一番ネックになっている一般会計からの法定外繰入ですね。これをどういう基準で他自治体は繰り入れているのかということ、以前資料を見たことがあります。</p> <p>結論から申しますと、各自治体の予算規模によりますので、法定外繰入金額が多いから少ないからと、単純に比較することはできないと思うのです。</p> <p>自治体によっては基金があるので、基金を取り崩して、当面はしのいでいこうとする自治体もあるとのことですから。</p> <p>ただそういう比較材料が果たして揃えられるかどうか、あるいは県の中である程度情報収集しているのかどうか、他所に懐具合を見せたくないから、伏せておこうというのはわかるのですが、私たちからすると、やはり他の自治体はどのような運営状態で一般会計から繰入を抑えているのかを知りたいと思うのです。最終的には、準統一によって一般会計の法定外繰入をゼロにしていこうという目標に向かっていることは確かなのですが、現状どうなのかがわからないので。</p> <p>加えて言えば、県の運営方針の中で、いわゆる賦課方式も4方式のところもあれば2方式のところがあってそれが統一されていませんでした。それが今、他の自治体が所得割と均等割の2方式のほうに移</p>

	<p>行しようとしているのかどうか。</p> <p>準統一に向けて各自治体が違う条件の中でどうやってすり合わせていくのかということも知りたいのです。</p> <p>令和5年4月1日現在で2方式は43自治体、3方式が1自治体、4方式が19自治体、いわゆる所得割・均等割・平等割・資産割で賦課をしている自治体が19自治体もあるのです。</p> <p>違う土台の中で準統一を図っていくというのは、私たちにはわかりづらいのです。だからこそ、そのように比較するものがないと私たちも議論のしようがないというのが正直なところではあります。</p> <p>そのあたりについて、事務局の考え方やそういった比較の材料が提示いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>準統一に向けた県内の各団体の状況というところでご質問いただきました。委員おっしゃる通り、課税方式の違い、あるいは基金があるかないか、そのような中でどのように準統一に各自治体が向かっているのかについて申し上げますと、まず課税方式につきましては、2方式にほぼほぼ全自治体になっているような状況でございます。詳しい団体数については、手元に資料がないので具体的にはお伝えできないのですが。</p> <p>また、基金のほうも令和5年度の運営方針を作った時点では多くの自治体が基金設置していて、多い自治体では数億程度あった状況ではございます。準統一に向かって税率改定をしていく中で、そのような部分を活用し、どこの団体も0になってきている状況がございます。</p> <p>具体的な状況については資料をお渡しできればよかったですのですが、そのあたりは今後調査もございますので、随時用意できればと考えております。</p>
委員	<p>県に対して、そのような各自治体単位では見えにくいところを、県はある程度状況を把握していると思うので、開示の依頼をしてほしいと思います。</p> <p>全てオープンにしろということではなく、やはり準統一に向けた各自治体の足並みというのはある程度知っておかないと議論のしようがないと思うのです。</p> <p>このままでいくと、市町村の国保運営協議会委員は、全く意見を述べる機会がなくなってしまうように思います。県の運営方針に従って、その準統一に向けて、ただ単に情報をいただいて、それを承認するというだけの組織になってしまうような気がします。ですので、そういった情報を県でどうにかオープンにできるものであればいただきたいと思います。よろしく願いいたします。これは要望です。</p>
委員	<p>税率が上がって、国保税が高くなるのは仕方ないと思うのです。そして払わなきゃいけないと思っているのですが、社会保険に加入していて、高齢でもまだ働いている人が多くなっていて、国民健康保</p>

	<p>険に移行する被保険者数が減ってくるということは、収入が減るだけで、1人当たりの医療費は結構高くなっていて、この差は埋まっていけないと思うのです。</p> <p>今後、一般会計からの繰入も駄目となると、それを埋めるためにはやはり保険税を上げるしかないと思っています。また高くなるのかなど、来年度も上がるのですから。</p> <p>準統一がなされると完全統一が待っていて、またその3年間で順番に上がっていくのかなどという不安を抱えているのですが、県からはどのような指示が出ているのかなど気になっています。年金で生活している者としては、もう上がるしかない、払うしかないというのは不安です。そのあたりの県の動きなり、準統一の後、完全統一に向けての動きなり、あれば教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>県の動きといいたしましょうか、今後の国保税についてのことかと思えます。委員おっしゃる通り県内の医療費は増える傾向にあり、保険税収入以外にも国の交付金や県の交付金を含めて国保財政は運営されています。その中で県が令和8年度に運営方針の中間見直しを行うことになっているのですが、各自治体からの意見聴取がおそらくあるかと思えます。</p> <p>そのような機会を活かして、意見を言うだけではなく県からの情報を収集して、今後の対策や今後の傾向などを改めてお示しさせていただきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>県や国からの補助金というと、市町村の特定健診の受診率で増減するものですか、一般会計からの繰入がないところに対して補填されるものがあります。誰もが病気になりたくないから検診も受けなきゃいけないと思っても、なかなか受けられなくて病気になってしまったりするものです。本当は社会保険などと全部一緒にして、国で一つにしてくれればいいのにと感じてしまうのですが、極端な例ではありますが、県は国に対してもう少しいろいろな要望もしてもらいたいと思えます。</p> <p>補助金だけではなくて、今は各市町村に全部任せきりになっていて、それが市民の負担になっているのではないのでしょうか。もっと基本的なところで、国なりに働きかけて保険制度みたいなのを何か考えてもらいたいという要望になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>要望という部分につきまして、医療制度の統一などに対して、全国市長会や全国知事会と一緒に、国に対して毎年要望しているという状況がございます。</p> <p>また委員からの保険税が今後も上がっていくのかという質問についてですが、高齢化が進む中でやむを得ない場合もあるかもしれませんが、上げるだけでは駄目で、やはり市民にも健康を自覚していただいて、フレイルですとか、いろいろな健康予防を行って、治療から健康予防へ切り替えいただく必要があります。</p> <p>特定健診も積極的に受けてもらおうような、市としても方策をとら</p>

	<p>なければいけないと考えています。それで医療費が下がるかという と、なかなか難しいところもあるのですが、国からの交付金などもし っかり利用して、保険税を抑えないと今後厳しいかなという部分も ありますので、ご協力のほうよろしくをお願いします。”</p>
会長	<p>今日の資料は、今後、富士見市としては令和9年度の準統一に向け て、8年度こうしていきたいというのがこの表でございます。この表 についてでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>税率を見ると、悩ましい限りですけれども、やはり準統一に向けた 税率改定、これは仕方がないのかなと、思っているのが自分の現状で ございます。</p>
委員	<p>子育てしている立場からすると、一番働いている年代だと思いの ですが、どんどん保険税が上がっていくのは仕方がないことかなと思 いつつも、先ほども未納の件もありましたが、マイナ保険証に切り替 わったので、極端な話、止めてしまうことができないのかなと思いま した。クレジットカードなどはすぐ止まるで、収めてなかったら止ま るのが普通かなという感覚があるのです。</p> <p>納めていない方が堂々と使っているのは、私たちはどんなに働い てもどんどん税金を納めて、取られていってしまうので、不公平かな と常に周りでも話をしています。大変だとは思っているのですが、不公平 がなくなってくれば良いなと思っています。</p> <p>上がっていくのは仕方がないので、働ける人たちが働いて収めよう とは思っていますが。</p>
事務局	<p>医療費の関係ということでお話がございました。マイナ保険証の 場合、滞納すると基本的には医療費は10割負担ということで、全額 自己負担をしていただくこととなります。マイナ保険証自体は手元 にあるのですが、医療機関にかかると10割負担となるという、その ような制度になっていますので、きちんとこの制度を実施してい きたいと考えております。</p>
委員	<p>私は、特定健診もフレイル予防事業にも広報で見かけると積極的 に参加させていただいています。市としてこれからも積極的に周知 をしていってほしいと思います。</p>
委員	<p>保険ということを考えたときに、リスクの高い方に対して保険料 は上がるものであって、リスクの低い方は保険料が低いのが一般的 な保険かなと思います。健康保険はそういうものではなくて、仕送り スタイルであることは仕方がないのかなと思っているのですが、資料 2ページ目に40歳代夫婦、小学生2人のモデルケースが記載され ていますが、40歳代の方は、一般的にはあまり病気をされないかな と。逆に65歳の方は、病気が多いのかなと思います。その中での負 担を考えると、現役世代に対しては大変な負担かなと思っています。</p>

	<p>極論から言うと、市のほうで医療の制限をするってことは当然できないとは思いますが、1番医療費がかかるのは何かなと考えたときに、やはり終末期医療なのかなと、最後のほうの医療なのかと思っています。</p> <p>生活習慣病などの治療で健康寿命を延ばすことはすごくいいことだと思うのですが、そういった終末期に対してどう取り扱っていくのかということ、考えていくことによって全体的な社会保障費の抑制に対して、何か一石投じることができるのではないかとお話を聞いていて思いました。</p> <p>委員 私の勤め先は保険者で、保険料をもらう側なので、事務局と同じような立場です。国民健康保険と社会保険なので似て非なるものがありますが、やはり保険料を上げるとなると、やはりハレーションもありますし、準統一に向けての上げ幅ということに正解はないと思うのです。被保険者にきちんと周知をする努力をしていくことが大切だと思います。</p> <p>委員 私の勤め先も保険者ですので、どうしても医療費が高くなる、そうすると保険料を上げるといふことの繰り返しで考えていくところがあります。</p> <p>保険料の引上げは大変重要なところになると思うのですが、保険事業についても見直しをしたほうがよいと思います。保健事業の予算を充実させていくのではなく、特定健診の中身を増やす、充実させるというところに予算をあてたほうがよいのではと考えます。</p> <p>それから、先ほどのお話にありました被保険者の意識の改革について、当保険の被保険者もやはり健康意識の定着がなかなか難しい状況で、健康意識を引き上げるというのは難しいものと捉えています。しかし、ここをどうにかしていくということを考えた中では、引き続き保険料の引上げと給付と事業と、全体的な見直しを行っていただければよろしいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>委員 意見というより質問になってしまうのですが、減免制度のところ、令和7年度は6歳から18歳のいわゆる子育て世代の減免ということで、激変緩和という言葉が使われたかと思うのですが、激変緩和というと段々その対象を縮小していくようなイメージを私は持っているのですが、令和8年度は、逆に拡大をするということで、その背景についてはこの米印のところに書かれているのですが、世間の流れとして税制改正もありますし、このあたりを拡大するほうがいいだろうということで舵を切ったということでしょうか。</p> <p>事務局 減免の部分につきまして、委員おっしゃる通り、税法の改正の中で一般的な流れを意識しているところです。所得割を減らして均等割を上げていくことが県の方向性ですので、そうすると、どうしても</p>
--	---

<p>委員</p>	<p>均等割が増えてきます。そのため、減免対象者の拡大を予定しております。</p> <p>子どものために働いている方もいらっしゃるのでもう言ったら怒られるかもしれませんが、減免については子どもの話ばかりが出ていて、年寄りには病院にかかるのをどうのこうのと言われるのです。お医者さんにかかるのと保険からの支出も増える、そして保険税も変わってくるからなのでしょうが。</p> <p>特定健診などの医療に関わるものについて、もっと自分たちで健康を考え直せという風潮がありまして、自分で頑張って治していかないと、医療費が増えて保険税も上がってくると考えています。自分たちでやっていくとすれば、もう少し医療費を抑えてもらいたい、保険税をもう少し抑えられるような方法を国と一緒に考えていただきたいと思っております。</p>
<p>会長代理</p>	<p>先ほどから皆さんのご意見を伺って、本当にその通りだなと思えます。これからが大変で、時代状況も加味しながら考えていかなければならないのだなと、いろいろと変化をしている中で、運営していくことの難しさも正直感じました。</p> <p>よく国保だけではなくて、他の面でも現役世代に負担がかかっていくという話もありまして、難しい時代に入っていきのかなと私も感じました。私ももちろん、健康保険税をお支払いしているのですが、本当に大変な思いでお支払いしているのです。</p> <p>ただ、これは皆で協力し合っていかなければならないという面がございます。事務局にも引き続き運営がスムーズにいくよう頑張っていたきたいなと思えます。また、この先ほどの令和8年度の財政運営についてですが、事務局にはお悩みいただきながら頑張っていたきたいと思えます。</p> <p>この財政運営についても、現時点では、この通り進めていくしかないのかなと、私はそう考えております。国民健康保険がスムーズに運営していけるように、さらにご努力をお願いしたいと思います。今までも十分に十分やってきていただいておりますが、頑張っていたいて、さらに良い制度にしていっていただきたいなと思えますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからのご意見をいただきました。私としては、先ほど言いましたとおり富士見市では令和9年度の準統一に向けて、令和8年度はこの税率でやっていきたいという中では、これが妥当なのかなというご意見があったように感じております。</p> <p>皆様からの意見を踏まえて、答申案を皆さんにご協議をさせていただいて、採決をさせていただきたいなと思っておりますのでよろしいでしょうか。</p> <p><賛成の声> それでは事務局から答申案を配布いたします。 <答申案配布></p>

<p>事務局</p>	<p>ただいま皆様の前に答申案を配布させていただきました。事務局より朗読をお願いします。</p> <p>諮問第1号 令和8年度富士見市国民健康保険の財政運営について答申案を朗読。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局より答申案について朗読いただきました。 この答申案について、皆さんから何かご意見がございましたらお願いします。 「なし」の声 ご意見がなければ、討論を行います。 「なし」の声 討論がなければ、採決をさせていただきます。継続審議の議題について、答申案の通り賛成の方の挙手をお願いいたします。 <挙手全員> 挙手全員であります。よって答申案の通り承認がされました。 ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>5. その他 その他でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。 「なし」の声 ないようでしたら事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の開催日程についてお伝えさせていただきます。再来週の12月25日(木)午後3時から、市長公室にて開催をさせていただきます。内容は、令和8年度の当初予算の関係です。 年末の大変お忙しい中恐縮ではございますがご出席をお願いいたします。</p> <p>6. 会議録の確認 会議録がまとまり次第、南委員と萩元委員に署名依頼</p> <p>7. 閉会</p>